令和６年度

事業報告書

自　令和　６年　４月　１日

至　令和　７年　３月３１日

群馬県公立大学法人

目次

１　理事長によるメッセージ・・１

２　法人の目的、業務内容・・１

３　法人の位置付け及び役割・・・１

４　中期目標・・・２

５　理事長の理念や運営上の方針・戦略等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

６　中期計画・・３

７　持続的に適正なサービスを提供するための源泉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

８　業務運営上の課題・リスク及びその対応策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

９　業績の適正な評価の前提情報・・６

10　業務の成果と使用した資源との対比・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

11　予算と決算との対比・・１３

12　要約した財務諸表・・・１４

13　財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報・・・・・・１６

14　内部統制の運用に関する情報・・１７

15　法人の基本情報・・１９

１　理事長によるメッセージ

二十一世紀に入り少子高齢化がさらに進行し、大学全入の時代が来たとも言われています。また、急速なグローバル化やデジタル化の進展により、社会は大きく変化しています。このように急激に変化する社会環境のもとで、公立大学は社会へ出て行く若者たちに最後の系統的教育をおこなうとともに、地域社会に対しても大きな役割を果たすことが求められます。

群馬県公立大学法人は、群馬県立女子大学と群馬県立県民健康科学大学の二つの県立大学の法人化により、平成 30 年 4 月に設立されました。令和 6 年 4 月から始まる第二期では、両大学は引き続き真理の探究という普遍的価値を追求しつつ有為な人材を養成し、変貌する社会の要請に的確に対応することで、県民の期待に応えていきます。

２　法人の目的、業務内容

（１）目的

地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、地域に開かれた教育研究の拠点として、広く知識を授けるとともに深く専門の学術を研究し、高い教養と豊かな情操、グローバルな視野と実践力を兼ね備えた有為な人材の育成と、教授研究の成果の積極的な社会への還元を図り、もって群馬県はもとより社会全体の発展に寄与することを目的としています。

（２）業務内容

当法人は、上記の目的を達成するため、次の業務を行っています。

ア　大学を設置し、これを運営すること。

イ　学生に対し、修学、進路選択、心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

ウ　法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

エ　公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

オ　大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。

カ　前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

３　法人の位置付け及び役割

群馬県、そして県立２大学を取り巻く環境は、本格的な人口減少社会の到来や就業構造の変化、グローバル社会や医療の高度化の進展など、大きな変化に直面しており、このような中で、限りない可能性を大きくはばたかせ、群馬の未来を創生していくため、知の拠点としての両大学への期待はこれまで以上に高まっています。

群馬県立女子大学では、先人が築き上げてきた知的遺産の継承、社会のグローバル化への対応と国際交流の促進、そして群馬の歴史・文化・風土の再発見と情報の発信など、人材の育成や研究の推進、地域へ還元する活動の充実が求められています。

また、群馬県立県民健康科学大学では、医療の高度化・専門化に伴う県民の医療に対するニーズの多様化への対応や、人々の生涯にわたる健康水準の維持・向上など、人材の育成や研究の推進、地域と連携した取組の強化が求められています。

以上を踏まえ、群馬県公立大学法人が両大学の特性を活かした運営と相互の連携協力を推進

し、法人・大学としての存在意義を一層高めていくことを目指します。

４　中期目標

当法人の第２期中期目標の期間は、令和６年４月１日から令和 12 年３月 31 日までの６年間です。第２期中期目標では４つの基本目標を定めており、その概要は次のとおりです。

ア　人材育成（教育）の機能強化

県立大学に求められる最も重要な機能は人材育成であり、魅力ある大学であり続けるためには、教育を通してその機能を強化していく必要がある。

本目標において定める「人材育成の方針」に基づき、社会情勢や両大学の特徴を踏まえながら、自ら動き出し、挑戦し続け、新たな価値を生み出す人材を育成するため、多面的かつ複層的に取組を推進する。

イ　特色ある研究の推進

県立大学が地域の教育研究の拠点として機能するためには、質の高い研究がその基盤となる。

官民共創により、競争的資金の獲得、成果公表の促進、共同研究などを通して、研究活動の活性化を図り、地域課題解決など特色ある研究を積極的に推進するとともに、研究水準の向上に取り組む。

ウ　地域・社会貢献の取組の充実

県立大学として地域や社会の負託に応えるため、両大学には、その存在意義を更に高めていくことが求められている。

両大学がその特性を活かし、地域課題解決等の教育研究活動を積極的に推進するとともに、地域・社会貢献に資する取組の充実を図り、地域社会で輝く人材を育成する。

エ　機動的運営体制の確立と大学間の連携強化

大学を取り巻く環境変化を踏まえ、両大学には、中期的な展望を持ちつつ迅速かつ的確に諸課題に対応していくことが求められている。

２つの大学を設置、運営する法人として、機動的・安定的な運営体制を早期に確立するとともに、両大学の連携・交流の促進を図り、社会の期待に応える法人・大学を目指す。

詳細につきましては、第２期中期目標をご覧ください。
（URL: https://www.gpwu.ac.jp/gppuc/plan/）

５　理事長の理念や運営上の方針・戦略等

（１）理念

当法人は、運営する２つの大学において、次の理念の実現に向け取り組んでいます。

ア　群馬県立女子大学

広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、地域社会における文化の進展に寄与し、更に国際化社会に対応し得る広い教養と豊かな情操を備えた人材を育成すること。

イ　群馬県立県民健康科学大学

保健医療に関する高度な知識と技術を教授研究し、高い教養と豊かな人間性を持つ保

健医療専門職者を養成するとともに、研究成果を地域に還元することにより、県民の保健、医療及び福祉サービスの向上に寄与すること。

（２）運営上の方針・戦略等

前項の理念の実現に向けては、業務方法書に業務運営の基本方針を定め、具体的には、中期目標を達成するために作成する中期計画に基づき、業務の効率的かつ効果的な運営に努めています。

６　中期計画

当法人は、中期目標を達成するための中期計画を作成しています。

詳細につきましては、第２期中期計画をご覧ください。

（URL: https://www.gpwu.ac.jp/gppuc/plan/）

７　持続的に適正なサービスを提供するための源泉

（１）ガバナンスの状況

当法人では、役職員が法令等を遵守して職務を執行するとともに、有効かつ効率的に業務を行うために内部統制基本方針を定めています。

また、業務方法書において、役員（監事を除く。）の職務の執行が地方独立行政法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する事項を定め、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めています。

（２）役員の状況

（令和６年４月１日現在）

役職	氏名	任期	経歴
理事長	髙田　邦昭	令和４年４月１日から 令和８年３月31日まで	国立大学法人群馬大学 元学長
副理事長	塩澤　寛樹	令和５年10月１日から 令和９年９月30日まで	群馬県立女子大学 学長
副理事長	柏倉　健一	令和３年４月１日から 令和７年３月31日まで	群馬県立県民健康科学大学 学長
理事	曽我　孝之	令和６年４月１日から 令和８年３月31日まで	群馬県商工会議所 連合会名誉会長
理事	佐嶋　洋子	令和６年４月１日から 令和８年３月31日まで	群馬県公立大学法人 事務局長
監事	足立　進	令和４年１１月１日から 令和７年度財務諸表承認日まで	弁護士
監事	桂川　修一	令和４年１１月１日から 令和７年度財務諸表承認日まで	公認会計士

（３）教職員の状況

（令和６年５月１日現在）

	常勤	平均年齢	非常勤	計
教員	130 人	50.7 歳	186 人	316 人
女子大学	57 人	50.6 歳	126 人	183 人
県民健康科学大学	73 人	50.8 歳	60 人	133 人
職員	56 人	43.3 歳	36 人	92 人

(注)教員には、学長を含む。

（４）重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要施設等

［女子大学］

・管理棟照明器具 LED 化工事　10,076 千円

［県民健康科学大学］

・構内照明 LED 化更新工事　31,996 千円

・南棟多目的トイレ改修工事　2,365 千円

・受電設備及び高圧ケーブル更新工事　1,650 千円

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

［女子大学］

・１号館教室リニューアル工事　129,580 千円

③当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません。

④当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません。

（５）純資産の状況

①資本金の状況

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
群馬県出資金	1,501	1,711	－	3,212
合計	1,501	1,711	－	3,212

②目的積立金の申請状況、取崩内容等

当期総利益 89 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた事業に充てるため、71 百万円を目的積立金として申請しました。

また、令和６年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるために 35 百万円を使用しました。

（６）財源の状況

区分	金額（百万円）	構成比率（%）
運営費交付金	1,673	58.9%

自己収入	819	28.8%
授業料及び入学金検定料収入	795	28.0%
雑収入	23	0.8%
受託研究等収入及び寄附金収入	36	1.3%
施設整備補助金	196	6.9%
補助金等収入	83	2.9%
目的積立金取崩	35	1.2%
合計	2,842	

（７）社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づき、「群馬県公立大学法人における障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を定める等して、社会へ配慮した取組を適宜行っています。

また、女子大学ではゼロカーボン化を目指すワーキング・グループ（教員・職員・学生）が節電 Week やマイボトル運動などの啓発活動を実施したほか、大学全体で夏期集中節電対策などを実施、２大学では構内照明の一部を電力消費が少ない LED 照明へ更新するなど環境に配慮した取組を進めています。

８　業務運営上の課題・リスク及びその対応策

当法人では、業務方法書に基づき、教育、研究、その他の運営に障害となるリスクの把握とその低減に努めています。主な取組内容は次のとおりです。

ア　災害等に関するリスク

自然災害や感染症等の危機に迅速・的確に対処し、学生・教職員の安全等を図るために危機管理規程を定めるとともに、危機発生時においても重要な業務を中断させないこと、または中断しても速やかな再開を目指すことを目的に業務継続計画（BCP）を策定し、優先業務を継続できる体制を整えています。また、災害等発生時に被害を最小限に止めるため、運営する２大学において、毎年消防訓練を実施しています。

イ　施設・設備に関するリスク

大学における施設・設備は全般的に老朽化が進んでおり、補修や機器の更新を要する箇所が多い中、関係法令に従い定期点検を実施して事故の発生の未然防止に努めるとともに、群馬県との協議・調整を綿密に行いながら、中期計画や長期保全計画等に基づき、必要な整備や補修を実施しています。

ウ　情報に関するリスク

業務において情報機器の利用が不可欠となる中、オンラインによる講義や会議の導入など、大学を取り巻く情報環境は日々変化し続けています。当法人では、多くの情報資産を取り扱う上で、情報セキュリティに関する障害・事故等を防止するための情報セキュリティポリシーを制定し、具体的な対策基準を設けてその適切な管理に努めています。

エ　不正行為に関するリスク

業務執行に関する各種規程の整備や研修を行うとともに、内部監査、監事監査、設立団体による監査など各種監査を受けています。また、公益通報制度を設け、不正行為の早期発見

と是正を図っています。

９　業績の適正な評価の前提情報

当法人は、地方独立行政法人法第 78 条の２の規定により、中期目標期間中に中間評価を、中期目標期間終了後には中期目標期間全体の実績について、群馬県公立大学法人評価委員会の評価を受けています。

また、法人評価とは別に、大学は学校教育法第 109 条第２項の規定により７年以内毎に、文部科学大臣の認証を受けた認証評価による評価を受けなければなりません。教育研究等の状況について自己点検・評価を行い、認証評価機関の定める大学評価基準に則った報告書を作成・申請し、適合認定を受けることにより、一定の基準を満たす高等教育機関であるとして公に証明されています。

当法人の組織を含めた体制図は次のとおりです。

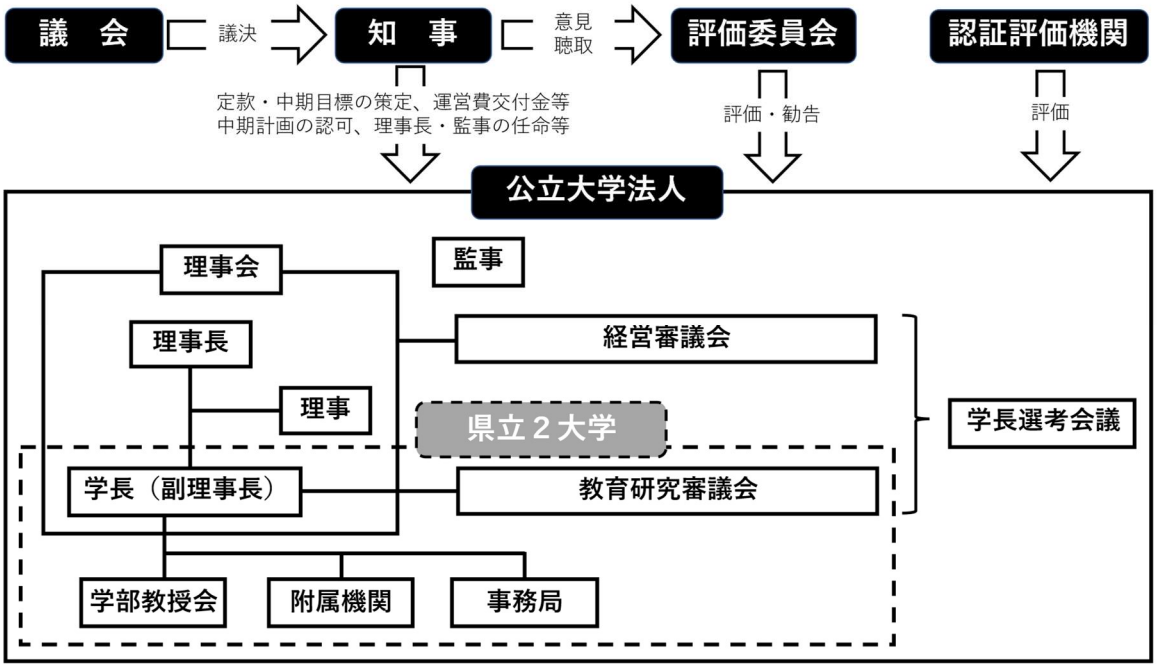

１０　業務の成果と使用した資源との対比

（１）業務の実績

第２期中期目標期間の１年目となる令和６年度は、前年度に引き続き物価高騰等の影響を受けることとなりましたが、効率的な予算執行等を徹底することにより、学生が安心して学修できる機会、環境の確保に取り組みました。

令和６年度における主な業務実績を以下列挙します。

１　教育研究等の質の向上に関する取組
（１）女子大学
①　教育に関する目標を達成するための取組
【入学者受入れ】

- オープンキャンパスは、参加者の制限を設けずに対面型で２日間開催した。受験生ベースで、令和５年度の約1.2倍の714人が来場した。併せて３月末までの日程でWebオープンキャンパスも開催した。
- 高等学校等教員対象大学説明会は、昨年度に引き続き対面及びオンラインのハイフレックス型で実施した結果、来学が困難な遠方の高等学校教員等からも参加があった。
- 大学院では、各研究科の説明会を対面及びオンラインのハイフレックス型で実施し、社会人等が参加しやすい環境作りを行った。
- 広報活動では、昨年度に引き続き紙媒体中心からウェブを活用した広報への転換を意識し、登録者のスマートフォンに直接通知を配信する広報を開始した。講義動画サイトでの広報も継続し、全国の高校生に視聴された。『大学案内』では、二次元コードを多く掲載し本学ウェブサイトへ案内し、映像を活用したバーチャルツアーにつなげるなど紙面情報を補う工夫を継続している。また、大学院では、昨年度に引き続き、本学ウェブサイトに両研究科のパンフレットを掲載するとともに、オープンキャンパス等本学で開催されるイベントや県内のイベントでパンフレット等を配布するなど、認知度向上の取組を行った。

【教育の内容】

- 国際コミュニケーション学部においては、国際社会のダイナミズムを俯瞰的に捉え、新たな未来を創造するしなやかでグローバルな始動人の育成を目指し、令和６年４月に新課程を設置した。
- 国際コミュニケーション研究科では、英語教育に携わる方々が、より高度なキャリアの形成やアップスキリングを目指すリカレント教育のためのプログラム「TESOL Certificate Program（TESOL 履修証明プログラム）」を令和６年度から開始した。社会人が学びやすい環境を整備するため、文部科学省「職業実践力育成プログラム」（BP）の認定を受けたほか、全ての授業をオンラインで受講できるようにした。
- 学修成果の可視化を令和７年度から実施するにあたり、システムの構築や教員向け説明会の実施等、導入に向けた準備を行った。
- 日本語教育に従事するために必要な国家資格である「登録日本語教員」の制度が開始したことに対応して、文部科学省への登録等、令和７年度から登録実践研修機関及び登録日本語教員養成機関として業務を開始するための準備を行った。

【教育の実施体制】

- 教学マネジメント指針に基づき、内部質保証推進委員及び自己点検・評価専門部会員を中心に、改訂された「自己点検・評価シート」に沿った自己点検・評価活動を実施した。
- 授業改善のためのアンケートは、前・後期の２回実施し、回収率は前期70.2％、後期65.5％と、昨年度より高くなった。

【学生支援】

- 教員による要支援学生対象の大学生活フォロー面談を前期と後期に行い、情報を学生委員会、学科・課程長、学部長、学長と共有するとともに、学生係・保健師等とも共有して教職協働で学生支援に当たった。そのほか、臨床心理士や校医（精神神経科医）による相談対応など、層の厚い支援を行った。
- 学年に応じたキャリア教育と進路・就職支援を行った。また、本学の伴走型キャリア支援を実施するために、対面・オンライン・電話など様々な手段を活用し、延べ約800件の相

談に応じたほか、２・３年生全員の個人面談を実施するなど、きめ細かい進路指導・支援を行った。

- 「県女ミーティング」、「卒業生の意見を聴く会」、「なんでもオピニオンボックス」、各種アンケート等を通じ、学生や卒業生の生の声を聞いて対応する活動を行った。

② 研究に関する目標を達成するための取組

- 新たに「群馬県立女子大学受託研究取扱規程」を制定し、本学と研究機関間での受託研究を受け入れる体制を整備した。令和６年度現在、１件の受託研究を大学として受け入れている。
- 特定教育・研究費について、配分額の増額により意欲的な研究活動を促進し、成果公表の実績を向上させること、また科研費申請者への支援を手厚くして外部資金の申請・獲得を促進することをねらいとして、制度の見直しを行った。
- 科学研究費の申請率や採択率の向上を目指し、（独）日本学術振興会が提供する動画の視聴を内容とする「科研費セミナー」（研究推進・倫理委員会主催、ＦＤ・ＳＤ専門部会共催）を実施した。
- 附属図書館では、電子ジャーナル等の電子資料の活用を進め、昨年度に導入したアグリゲーター系電子ジャーナル Academic One Fileを継続したほか、令和６年度には新たに電子図書館JSTORを導入した。

③ 地域・社会貢献に関する目標を達成するための取組

- 群馬学センターや地域日本語教育センターでは、シンポジウムや講演会、セミナー等を積極的に開いた。群馬学センターでは連続シンポジウムを２回開催し、延べ388人、連続セミナーを14回実施し、延べ1,061人が参加した。群馬県教育文化事業団の伝統芸能公演とも連携し、多様な研修機会を提供することができた。また、地域日本語教育センターでは、スキルアップ研修を２回実施（オンライン、対面各１回）し、49人が参加した。さらに、地域日本語教育講演会を開催し、昨年度より多い83人が参加し、附属機関として県民に学習機会を提供することができた。
- 県内高校生の参加する明石塾では、入塾説明会を初めて開催し、64人の志願者があった。県内外フィールドワーク、海外研修、群馬学センターや地域日本語教育センターとも連携して研修を実施し、内容を充実させることができた。
- 外国語教育研究所では、研究員が中心となり県内高校の英語授業支援など、積極的に教育委員会や学校と連携し、学校教育の充実に貢献した。
- 出前講座では高等学校や公民館、企業等への教員の派遣を積極的に展開し、43件実施することができた（コロナ禍前の令和元年度は35件）。

（２）県民健康科学大学

① 教育に関する目標を達成するための取組

【入学者受入れ】

- オープンキャンパスでは、対面開催（一部定員設定あり）と Web 開催を併用することで、できるだけ多くの高校生が参加できるようにした。特に対面開催では、学内展示、模擬講義、個別相談会、キャンパスツアーなどの内容に工夫を凝らし、大学の魅力がより伝わるように努めた。この結果、令和６年度は前年度より 154 人増の 1,587 人が参加

した。

- 広報活動としては、依頼のあった高校に教員が訪問し、本学のアドミッションポリシー、授業方針、各学部の特徴、保健医療専門職のやりがいと責任等について説明を行った。また、高校への出前授業や個別あるいは高校単位での大学見学者に対する説明と案内、オープンキャンパスの高校への周知なども行った。その他、群馬県高等学校長協会との意見交換会及び高校教員向け大学説明会を通し、受験生の動向等に係る情報収集を行うとともに、本学の入試や魅力について周知した。

【教育の内容】

- 両学部ともに令和４年度から新たな指定規則に対応した新カリキュラムを採用し、３年目を迎えた。令和６年度も計画通り授業を展開しており、展開した授業に対する学生・教員による評価を基に自己点検評価を行った。また、看護学部では、新カリキュラムによる学生の看護技術修得への効果を明確化するため、新カリキュラムが適用開始となった令和４年度の入学生に対する技術到達度の縦断的調査を始めた。
- 令和６年度は、新型コロナ感染症の流行以前とほぼ同様に、医療施設の現場において臨地実習を実施できた。コロナ禍において取り入れた効果的な学内演習は継続しつつ、臨地でしか学べない内容を、実習を通して学ぶことで学生の学修深化を図った。
- 内部質保証委員会とその下部組織である教学マネジメント部会、ＩＲ部会、ＦＤ部会は、大学設置基準の改正及び教学マネジメント指針を踏まえた点検・改善活動を継続的に進めている。

【教育の実施体制】

- 最新の知識や技術を反映した実習内容となるよう、令和６年度は看護学部では 111 名、診療放射線学部では４名に臨床教授等の称号を付与した。特に、看護学部では、臨床教授の選考規程を大幅に改正し、実習指導を実際に担当する看護師に称号を付与した。これにより、担当者がより積極的に実習指導に関わる効果をもたらし、実習指導の充実につながった。
- 令和５年度より運用を開始した「修学ポートフォリオ」について在学生には、オリエンテーション等の時間に本システムの意義や目的・活用方法などを周知し、卒業生には、学修到達度や学生生活、取得資格などを可視化したディプロマサプリメントにより卒業後の活用を促した。
- 学生の非認知能力を高めるため、学生が自身の能力を客観的に把握し、改善に取り組めるようアセスメントテストを実施し、改善方法を記載した資料とともにその結果を本人にフィードバックした。
- 両学部ともに、国家試験合格率の維持・向上に向け、学生が効果的・効率的に受験勉強に取り組めるよう、丁寧な学修指導及び環境整備を継続した。令和６年度の看護師国家試験合格率、保健師国家試験合格率、診療放射線技師国家試験合格率は、すべて 100％であった。
- ＦＤ研修会をオンラインにて２回開催した。第１回ＦＤ研修会は、機関別認証評価に関連し、「認証評価機関による受審の意義と評価基準ついて」、第２回は障がいのある学生の修学環境の整備に関する知識を深めるため、「大学における障がいのある学生への修学支援の基礎知識～合理的配慮とは～」を開催した。第１回・２回ともに、事後の

オンデマンド動画の配信を含め、教員全員が参加した。

- 大学設置基準の改正も踏まえ、ティーチングアシスタントへの研修会を行った。
- ＩＣＴを活用した教育及び学修環境を整えるために、電子ジャーナル・電子書籍の導入と利用を進めた。雑誌・書籍の選定・見直しを実施し、予算の枠内で最大の教育・研究効果を上げられるよう努めた。

【学生支援】

- 学生数名ごとにグループ担任を配置し、各セメスターの面談を通して学生個別の学修・生活上の悩み、問題などに対応する等の支援を実施した。
- 学生の就職支援のために教職員が連携して進路状況を把握する仕組みを活用した。各学生の就職希望状況や受験情報、受験結果などをオンラインで共有するとともに、未内定者に対して必要な支援を随時提供した。その結果、就職希望者の就職率は看護学部100%、診療放射線学部 97%となった。
- 学生の研究成果を国際・国内学会等で公表できるよう寄附金を学会発表支援費として活用した。ドイツ、オーストリア、イギリス、韓国などで開催された欧州核医学会、欧州放射線腫瘍学会、欧州放射線学会などの著名な学会での成果報告を支援した。令和６年度の学部・大学院学生の国際学会参加者は延べ 26 名で、うち延べ 16 名が発表を行った。これにより国際的な知見を広め、高度の研究力と広い視野を有する学生の育成を図った。

② 研究に関する目標を達成するための取組

- 特色ある研究等に重点的に研究費を配分することを目的に、共同・若手研究費を学内公募にて行い、各学部の研究審査委員会の審査及び学長査定により計16件の共同・若手研究費が採択された。
- 学内教員が参加する共同研究・若手研究発表会をオンラインで開催し、大学内の学部を超えた学際的研究を推進するための情報交換を行った。
- 科研費獲得に向けて、「科研費獲得の方法とヒント」に関するセミナー、コンプライアンス研修会等を開催した。また、科研費獲得支援添削を希望者に対して実施した。

③ 地域・社会貢献に関する目標を達成するための取組

- 地域住民を対象とした事業等の活性化とともに、県内の看護職や診療放射線技師のニーズを踏まえたリスキリング・リカレント教育の充実を図った。また、名称を「地域連携・キャリア開発センター」に変更することで、その意図を明確にした。あわせて、組織体制を「看護継続教育」「病院連携・研究支援」「診療放射線リカレント教育」「地元創成・連携推進」の 4 部門に再編し、計 15 事業を展開した。
- 看護学教員養成課程は、20 科目 750 時間の授業を開講し、第 13 期生 15 名が修了した。実習指導者養成講習会は、ニーズに対応して昨年度より 18 名増員し、第２期生一般 47 名、特定分野８名の計 55 名が修了した。また、看護師特定行為研修課程は、３区分４行為を展開し７名が修了した。
- 看護師特定行為研修では、令和６年度より県が主催する県内特定行為研修指定機関との情報交換会に参加した。また、群馬県特定行為研修修了者フォローアップ研修会の企画・運営を県と共催した。これまで２回の研修会を開催し、修了者の活動を支援している。
- がんプロフェッショナル人材養成（医学物理士、放射線治療専門放射線技師）のための

医学物理学講演会を開催したほか、診療放射線技師の知識・技術のアップデートを目的に、ＣＴ・ＭＲＩ研究会事業、診療放射線技師継続教育等事業、群馬県診療放射線技師会講習支援事業、診療放射線技師核医学研究会事業を実施した。

- 看護職を対象にした看護職研究支援事業並びに診療放射線技師を対象にした国際化研究支援事業を実施し、臨床現場における研究の推進・支援に努めた。
- 県立病院における課題解決及び人材育成を目的に、県立病院と連携・協働した連携事業を実施した。あわせて、県内病院や企業を対象にＭＲＩに関する共同研究を実施した。
- 群馬県及び市町村との連携・協働による健康寿命延伸プロジェクト及び健康福祉政策事業等のほか、放射線測定に協力するなど県民の安全安心の提供に努めた。
- 県民を対象とした公開プログラムは、対面による２回の公開講座の他、教職員が地域に出向く出前講座を行った。また、学部授業のうち３科目を公開授業として実施した。

２　大学間の連携に関する取組

- 法人打合せ会議を定期的に開催し、予算要求の方向性等について、法人及び両大学間での協議及び情報共有を図った。
- 県から大学建物の出資を受けたことにより、新たに工事事務等を行うことになったが、クラウドサービスの積極的な利用を促し、大学事務局間での事務処理の共通化及び効率化を推進した。

［女子大学］

- 県内国公立５大学の学長意見交換会や国公立大学共同ＳＤ研修会に教職員が参加し、情報共有や連携強化を図った。
- 女子大を試験会場に大学入学共通テストを両大学共同で実施した。

［県民健康科学大学］

- 群馬県高等学校長協会との意見交換会、県内国公立５大学の学長意見交換会等に参加し、大学及び高校が抱える喫緊の課題や、入学者選抜について意見交換を行った。

３　業務運営の改善及び効率化に関する取組

- 令和６年４月から２名のプロパー事務職員を採用し、各種研修を実施した。

［女子大学］

- 時代の変化に対応した大学改革の推進及び質の高い入学志願者を確保するため、紙媒体中心の広報から、ウェブサイトや動画、ＳＮＳ等を活用した広報活動への切り替えを進めた。

［県民健康科学大学］

- 令和５年度に設置した法人事務局のサテライトオフィスにおいて、法人事務局と健科大事務局との円滑な事務執行及びコミュニケーションの活性化を図った。

４　財務内容の改善に関する取組

- 電気供給契約など、両大学共通の事案については法人事務局が一括で契約を行うことで、経費節減と事務処理の効率化を図った。
- 自己収入増加策の一環として、不動産や有価証券などの現物資産を受け入れるための基金を設置した。また、当法人へご寄附いただいた方が、紺綬褒章を受章できるように、内閣府賞勲局より公益団体の認定を受けた。

- 両大学では、科研費獲得実績のある教員を講師とした「科研費セミナー」を開催することで、教員間で情報を共有し、科研費の申請率や採択率の向上を図った。

［女子大学］

- 「群馬県立女子大学受託研究取扱規程」を制定し、本学が研究機関間での受託研究を受け入れ、新たに外部資金を獲得できる体制を整備した。令和６年度現在、１件の受託研究を大学として受け入れている。

［県民健康科学大学］

- 企業からの受託受け入れや団体への助成申請を行い、令和６年度は３件の受託研究と１件の寄附金（助成金）による研究の継続実施のほか、１件の受託研究を新規で受け入れている。

５　自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

- 第１期中期目標期間業務実績報告書を遅滞なく作成し、法人評価委員会の評価を受けて、法人ウェブサイトで評価結果を公表した。また、法改正により年度評価が廃止されたが、中期計画の進捗管理を適切に行うために、令和５年度の業務実績及びＫＰＩの進捗状況を取りまとめ評価委員会に報告した。

［女子大学］

- 「自己点検・評価シート」を利用した点検・評価を実施の上、自己評価書を作成し、本学ウェブサイトで公表した。

［県民健康科学大学］

- 自己点検・評価を実施し、評価結果を教育・研究の質の向上及び大学運営の改善に活かすとともに、本学ウェブサイト等で公表した。

６　その他業務運営に関する重要な取組

- 業務の効率化や災害時等における業務継続性の確保を図ることを目的として、令和６年 10 月から事務局職員を対象とした在宅勤務制度の試行を開始した。
- 公益通報対応体制を実効的に機能させることを目的として、教職員及び学生並びに公益通報対応業務従事者に対して公益通報者保護法等に関する研修を実施した。

［女子大学］

- 11 月をハラスメント防止啓発月間とし、期間中に人権委員会主催によるハラスメント等防止研修会を開催した（県内国公立５大学連携事業として他大学にも案内）。このほか、横断幕の掲示、学生サークルによる学内放送及びハラスメント防止宣言ポスターの掲示等を行った。
- キャンパスのゼロカーボン化を目指すワーキンググループ（教員・職員・学生）が、節電 Week やマイボトル運動、大学周辺の清掃活動等を実施したほか、環境への配慮について学内放送やポスター掲示等により学内啓発を行った。また、大学全体でも夏期集中節電対策を実施した。

［県民健康科学大学］

- 施設設備の点検を定期的に行い、不備等が認められたものについては積極的かつ迅速に修繕を行ったほか、県補助金を活用した北棟構内照明の LED 化更新工事及び南棟多目的トイレの改修工事を行うとともに、経年劣化が見られる講義室の映像投射機及び音響機器を更新し、修学環境の向上に取り組んだ。

● 研究者等へのコンプライアンス意識を向上させ、不正を防止する組織風土を形成することを目的として、「科研費コンプライアンス教育及び不正防止啓発活動に関する実施計画」を策定し、研修会等を実施した。

（２）数値目標の達成状況

別紙「第２期中期計画KPI実績」のとおり。

（３）住民の負担に帰せられるコスト

（単位：百万円）

区分	金額
教育	1,280
研究	58
教育研究支援	57
その他	446
合計	1,841

（注1）単位未満を四捨五入しているため、表内の計が一致しない場合があります。

（注2）住民の負担に帰せられるコストについては、以下を対象として算出しています。

教育：教育経費、教員人件費

研究：研究経費

教育研究支援：教育研究支援経費

その他：一般管理費、役員人件費、職員人件費

１１　予算と決算との対比

（単位：百万円）

区分	予　算	決　算	差　額	備考
収入				
運営費交付金	1,673	1,673	0	
自己収入	812	819	7	
授業料及び入学金検定料収入	797	795	△1	
雑収入	15	23	9	（注１）
受託研究等収入及び寄附金収入	41	36	△5	
施設整備等補助金	196	196	0	
補助金等収入	83	83	0	
目的積立金取崩	35	35	0	
計	2,840	2,842	2	
支出				
業務費	2,572	2,498	△75	
教育研究費	331	336	4	（注２）
一般管理費	226	153	△73	（注３）
人件費	2,015	2,009	△7	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	41	19	△22	
施設整備費	192	100	△92	（注４）

目的積立金事業費	35	35	0	
計	2,840	2,651	△189	
収入－支出	－	191	191	

(注)単位未満を四捨五入しているため、表内の計が一致しない場合があります。

(注１)基礎年金公的負担率の遡及改正に伴う返金等により、予算額に対し決算金額が増加しました。

(注２)一般管理費からの水道光熱費等の振替により、予算金額に対し決算金額が増加しました。

(注３)教育研究経費への水道光熱費等の振替により、予算金額に対し決算金額が減少しました。

(注４)整備スケジュールの変更（繰越）等により、予算額に対し決算金額が減少しました。

１２　要約した財務諸表

（１）貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	4,504	固定負債	120
有形固定資産	4,502	長期繰延補助金等	3
土地	1,501	長期リース債務	117
建物	1,776	流動負債	469
減価償却累計額等	△143	未払金	196
構築物	27	預り施設費	146
減価償却累計額等	△4	短期リース債務	52
工具器具備品	489	預り金	27
減価償却累計額等	△236	その他の流動負債	47
図書	1,025	負債合計	589
美術品・収蔵品	8	純資産の部	金額
車両運搬具	9	資本金	3,212
減価償却累計額等	△4	地方公共団体出資金	3,212
建設仮勘定	54	資本剰余金	△10
無形固定資産	2	利益剰余金	1,232
ソフトウェア	2	純資産合計	4,435
流動資産	520		
現金及び預金	407		
その他の流動資産	113		
資産合計	5,024	負債純資産合計	5,024

(注)単位未満を四捨五入しているため、表内の計が一致しない場合があります。

（２）損益計算書

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	2,608
業務費	2,454
教育経費	264
研究経費	82
教育研究支援経費	80
受託研究費	3
受託事業費	12
人件費	2,014
一般管理費	154

雑損	0
経常収益（B）	2,687
運営費交付金収益	1,673
学生納付金収益	876
受託研究収益	2
受託事業等収益	12
補助金等収益	84
施設費収益	4
寄附金収益	11
その他の収益	24
臨時損益（C）	0
固定資産除却損	0
当期純利益（B-A+C）	79
目的積立金取崩額	10
当期総利益	89

(注)単位未満を四捨五入しているため、表内の計が一致しない場合があります。

（３）純資産変動計算書

（単位：百万円）

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高（前期末残高）	1,501	74	1,208	2,783
当期変動額	1,711	△83	24	1,652
出資金の受入	1,711	－	－	1,711
固定資産の取得	－	71	－	71
減価償却	－	△155	－	△155
設立団体等納付金の納付	－	－	△30	△30
当期純利益	－	－	79	79
目的積立金取崩額	－	－	△25	△25
当期末残高	3,212	△10	1,232	4,435

(注)単位未満を四捨五入しているため、表内の計が一致しない場合があります。

（４）キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

区分	金額
Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	192
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△303
人件費支出	△1,988
その他の業務支出	△142
運営費交付金収入	1,717
学生納付金収入	790
その他の業務収入	147
設立団体納付金の支払額	△30
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△47
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△59
Ⅳ　資金増加額（D=A+B+C）	86

Ⅴ　資金期首残高（E）	322
Ⅵ　資金期末残高（F=D+E）	407

(注)単位未満を四捨五入しているため、表内の計が一致しない場合があります。

詳細につきましては、令和６年度の財務諸表をご覧ください。
（URL: https://www.gpwu.ac.jp/gppuc/finance/）

１３　財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報

（１）貸借対照表関係

(資産合計)

令和６年度末現在の資産合計は5,024百万円であり、前年度比1,871百万円増（＋59.3%）となっている。

主な増加要因としては、建物が、群馬県からの現物出資等により1,773百万円増、工具器具備品が、県民健康科学大学の学内情報ネットワーク機器の更新等により24百万円増、現金及び預金が86百万円増、その他未収金が51百万円増となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建物減価償却累計額が143百万円減となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和６年度末現在の負債合計は589百万円であり、前年度比219百万円増（＋59.1%）となっている。

主な増加要因としては、長期リース債務が、県民健康科学大学の学内情報ネットワーク機器の更新等により40百万円増、預り施設費が、女子大学の１号館教室リニューアル工事等の令和７年度への繰越により146百万円増となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和６年度末現在の純資産合計は4,435百万円であり、前年度比1,652百万円増（＋59.4%）となっている。

主な増加要因としては、資本金が、群馬県からの建物の現物出資により1,711百万円増、利益剰余金が24百万円増となったことが挙げられる。

減少要因としては、資本剰余金が、固定資産の取得及び減価償却により83百万円減となったことが挙げられる。

（２）損益計算書関係

(経常費用)

令和６年度の経常費用は2,608百万円であり、前年度比24百万円増（＋1.0%）となっている。

主な増加要因としては、教員人件費が、人員の増加、給与改定等により73百万円増、職員人件費が、給与改定等により12百万円増となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、役員人件費が、役員の退職金支給が生じなかったことにより21百万円減、一般管理費が、施設修繕の減等により26百万円減となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和６年度の経常収益は2,687百万円であり、前年度比79百万円増（＋3.0%）となってい

る。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が、人件費の増等により66百万円増、授業料収益が、在学生数の増により27百万円増となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、入学金収益が、入学者数の減により5百万円減、寄附金収益が、執行した業務の減等により7百万円減となったことが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益のほか、目的積立金取崩額（目的積立金を財源として費用処理した額）を10百万円計上した結果、令和６年度の当期総利益は89百万円であり、前年度比1,039百万円減（－92.2%）となっている。

主な減少要因としては、前年度は会計基準の改定に伴う臨時利益を1,075百万円計上したことが挙げられる。

（３）純資産変動計算書関係

令和６年度の純資産は、資本金が、群馬県からの建物の現物出資により1,711百万円増となっている。また、資本剰余金は、固定資産の取得及び減価償却により83百万円の減、利益剰余金は、当期純利益の増及び目的積立金取崩額の変動により24百万円の増となっている。

この結果、前年度比1,652百万円増（＋59.4%）となっている。

（４）キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和６年度の業務活動によるキャッシュ・フローは192百万円であり、前年度比165百万円の資金増加となっている。

主な内訳としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が△303百万円、人件費が△1,988百万円、その他の業務支出が△142百万円、運営費交付金収入が1,717百万円、学生納付金収入が790百万円となっている。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和６年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△47百万円であり、前年度比36百万円の資金支出減少となっている。

主な内訳としては、有形固定資産の取得による支出が△149百万円、施設費による収入が102百万円となっている。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和６年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△59百万円であり、前年度比同額となっている。

内訳としては、リース債務の返済による支出が△59百万円となっている。

１４　内部統制の運用に関する情報

当法人では、業務方法書において、役員（監事を除く。）の職務の執行が地方独立行政法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する事項を定めており、主な項目と実施事項は次のとおりです。

（１）内部統制の運用

役職員が法令を遵守して職務を遂行するとともに、法人の業務を有効かつ効率的に運営するため、内部統制基本方針を定めています。

また、内部統制システムの整備及び推進等の状況を把握して継続的にその見直しを図ること等を目的として、法人打合せ会議を設置し、原則毎月１回開催しています。

（２）監事監査

監事は、法人の各事業年度における業務運営が法令又は定款に従い適正に行われているか、また、会計処理が適正に行われているかについて、監視及び検証するために監事監査を行い、その結果を理事長に報告することとしています。

令和６年度の監事監査では、法人の業務は法令等に従い適正に実施されているとの報告がありました。

（３）内部監査

理事長は、法人の業務運営及び会計処理の適法性及び妥当性を公正かつ客観的に検証及び評価を行い、法人の健全かつ円滑な運営に資することを目的に、指名された職員により内部監査を行なわせ、その結果を理事長及び監事に報告することとしています。

令和６年度の内部監査では、指摘事項に該当する案件は発見されませんでした。

（４）入札及び契約に関する事項

当法人は、売買、賃借、請負その他の契約を締結する場合においては、一般競争入札、指名競争入札又は随意契約によるものとしており、契約事務の適正かつ円滑な運営を図るため、契約事務取扱規程を定めています。

（５）予算の適正な執行

当法人は、適正な予算配分等を確保するため、毎年度予算編成方針を策定しています。

編成方針に基づき予算案を取りまとめ、理事会での審議を経て予算を決定、配分しています。

また、令和６年度は、年度途中に所要額及び予算執行状況の調査を行い、その結果等を踏まえて予算の補正を３回実施しました。

（６）公益通報制度

当法人における不正行為等に関する相談及び通報を適正に処理する仕組みを整備し、その不正行為等の発生抑制、早期発見及び是正を図るため、公益通報の窓口を設けています。

（７）内部質保証推進体制

当法人が運営する２大学において定める内部質保証規程に基づき、内部質保証に関する総括的な評価を行う組織としてそれぞれ内部質保証に係る委員会を設置し、教育研究活動等について継続的に点検・評価を行い、改善・向上に努めることによって、その質を保証する体

制を整えています。

１５　法人の基本情報

（１）沿革

①女子大学

昭和55年４月　群馬県立女子大学開学（前橋校舎(県立前橋高校跡地)）
（文学部国文学科、英文学科、美学美術史学科）
昭和56年４月　教職課程設置（国文学科、英文学科）
昭和57年10月　玉村校舎に移転
昭和63年４月　教職課程設置（美学美術史学科）
平成６年４月　大学院（修士課程）開設
（文学研究科日本文学専攻、英文学専攻、芸術学専攻）
平成13年４月　外国語教育研究所開設
平成17年４月　国際コミュニケーション学部開設
平成21年４月　文学部総合教養学科開設
大学院国際コミュニケーション研究科（国際コミュニケーション専攻）開設
群馬学センター開設
平成22年４月　文学部英文学科を英米文化学科に改編
平成23年４月　文学研究科英文学専攻を英米文化専攻に改編
平成24年４月　地域日本語教育センター設置
平成25年４月　文学研究科複合文化専攻開設
平成26年４月　キャリア支援センター設置
令和５年４月　文学部総合教養学科を母体として、文化情報学科を設置
令和６年４月　国際コミュニケーション学部英語コミュニケーション課程、国際ビジネス課程を母体として、グローバル・コミュニケーション課程、グローバル社会システム課程を設置

②県民健康科学大学

昭和27年６月　群馬県立看護学院（保健婦）開設
昭和28年10月　群馬県立保健婦学院と改称
昭和33年４月　群馬県立診療エックス線技師養成所開設
昭和41年12月　群馬県立診療エックス線技師学校と改称
昭和45年４月　群馬県立福祉大学校開校（保健婦学科、放射線学科）
昭和47年４月　看護学科併設
平成５年４月　群馬県立医療短期大学開学（看護学科、診療放射線学科）
平成８年４月　群馬県立医療短期大学専攻科地域看護学専攻（保健師養成課程）開設
平成17年４月　群馬県立県民健康科学大学開学（看護学部、診療放射線学部）
平成21年４月　大学院（修士課程）開設（看護学研究科、診療放射線学研究科）
平成24年４月　地域連携センター設置
看護学教員養成課程開設

平成28年４月　大学院博士後期課程開設（看護学研究科、診療放射線学研究科）
　　修士課程を博士前期課程に改称
令和２年４月　看護師特定行為研修課程開設
令和６年４月　地域連携センターを地域連携・キャリア開発センターに改称

（２）設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

（３）設立団体の長

群馬県知事

（４）組織図（令和６年４月１日現在）

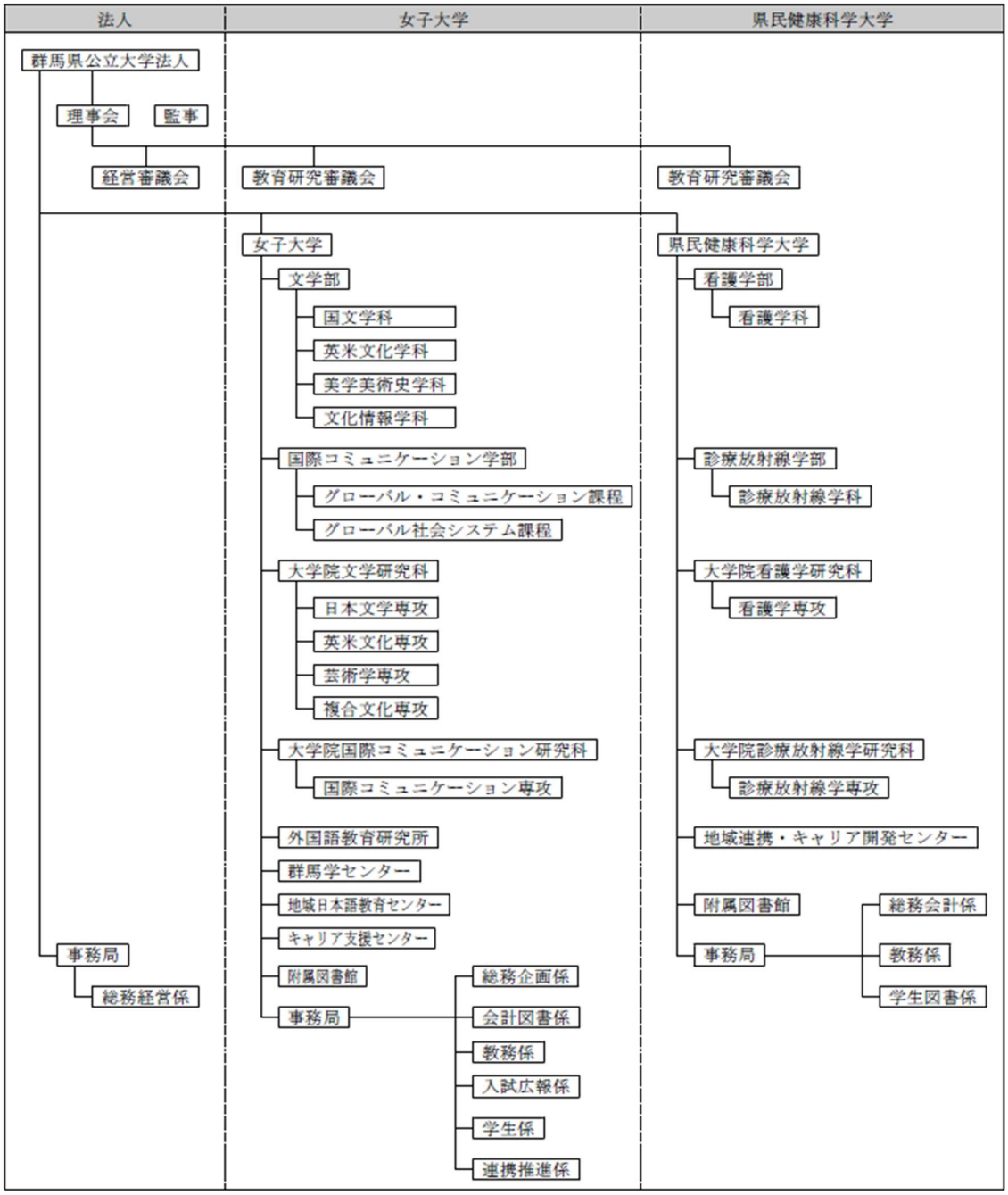

（５）事務所（従たる事務所を含む。）の所在地

群馬県佐波郡玉村町上之手1395番地１

群馬県立女子大学	群馬県佐波郡玉村町上之手1395-1
群馬県立県民健康科学大学	群馬県前橋市上沖町323-1

（６）学生の状況（令和６年５月１日現在）

①女子大学

学部	940名
大学院	18名

②県民健康科学大学

学部	474名
大学院	53名

（７）その他

当法人及び各大学のウェブサイトにおいて、各業務の情報発信をしています。

①群馬県公立大学法人（URL: https://www.gpwu.ac.jp/gppuc/）

②群馬県立女子大学（URL: https://www.gpwu.ac.jp/）

③群馬県立県民健康科学大学（URL: https://www.gchs.ac.jp/）

（別紙）第2期中期計画KPI実績／群馬県公立大学法人

女子大

（1）入学者の受入れ

指標項目		第2期目標値	R6実績	R7	R8	R9	R10	R11
志願倍率［一般選抜］		5.3倍	5.45倍					
定員充足率	文学部	100.0%	114.0%					
	国際コミュニケーション学部	100.0%	111.7%					
	文学研究科	100.0%	55.6%					
	国際コミュニケーション研究科	100.0%	0.0%					
入学者数に占める県内出身者数の割合		50.0%	52.5%					

（2）教育の内容

項目	第2期目標値	R6実績	R7	R8	R9	R10	R11
アクティブラーニングの授業割合	70.0%	69.6%					
学生の授業満足度	95.0%	96.5%					
英語運用能力（ＴＯＥＩＣ）（国際コミュニケーション学部）	70.0%	52.3%					

（3）教育の体制

項目	第2期目標値	R6実績	R7	R8	R9	R10	R11
ＦＤ研修参加率	100.0%	98.2%					

（4）学生支援

項目	第2期目標値	R6実績	R7	R8	R9	R10	R11
留学者数	80人	63人					
キャリア支援事業数	70件	68件					
就職希望者の就職率	97.0%	98.8%					
ＳＡ・ＴＡ制度利用	15科目等	9					
ＳＡ・ＴＡの担当者数	45人	28人					

（5）研究に関する目標

項目	第2期目標値	R6実績	R7	R8	R9	R10	R11
外部研究資金獲得件数	30件	26件					
受託・共同研究件数	20件	10件					
論文・著書等数	85件	95件					
研究発表件数	70件	63件					

（6）地域・社会貢献に関する目標

項目	第2期目標値	R6実績	R7	R8	R9	R10	R11
国・地方自治体・学会等の委員委嘱件数	110件	114件					
企業・地域等との連携事業件数	140件	184件					

公開講座等の参加人数		4,000人	8,238人					
新卒者の県内就職率	文学部	50.0%	37.6%					
	国際コミュニケーション学部	40.0%	22.2%					

健科大

（1）入学者の受入れ

項目		第2期目標値	R6実績	R7	R8	R9	R10	R11
志願倍率［一般選抜］		3.3倍	2.7倍					
定員充足率	看護学部	100.0%	102.5%					
	診療放射線学部	100.0%	102.8%					
	看護学研究科（博士前期）	100.0%	75.0%					
	診療放射線学研究科（博士前期）	100.0%	100.0%					
	看護学研究科（博士後期）	100.0%	100.0%					
	診療放射線学研究科（博士後期）	100.0%	100.0%					

（2）教育の内容

項目		第2期目標値	R6実績	R7	R8	R9	R10	R11
アクティブラーニングの授業割合		70.0%	68.7%					
学生の授業満足度		95.0%	100.0%					
国家試験合格率	保健師	100.0%	100.0%					
	看護師	100.0%	100.0%					
	診療放射線技師	100.0%	100.0%					

（3）教育の体制

項目	第2期目標値	R6実績	R7	R8	R9	R10	R11
ＦＤ研修参加率	100.0%	100.0%					

（4）学生支援

項目	第2期目標値	R6実績	R7	R8	R9	R10	R11
就職希望者の就職率	100.0%	99.0%					

（5）研究に関する目標

項目	第2期目標値	R6実績	R7	R8	R9	R10	R11
外部研究資金獲得件数	25件	22件					
受託・共同研究件数	40件	39件					
論文・著書等数	70件	68件					
研究発表件数	135件	196件					

（6）地域・社会貢献に関する目標

項目		第2期目標値	R6実績	R7	R8	R9	R10	R11
国・地方自治体・学会等の委員委嘱件数		140件	140件					
企業・地域等との連携事業件数		33件	23件					
公開講座等の参加人数		3,500人	3,027人					
新卒者の県内就職率	看護学部	60.0%	61.4%					
	診療放射線学部	40.0%	25.0%					

2大学共通・法人

（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標

項目	第2期目標値	R6実績	R7	R8	R9	R10	R11
理事長・学長・事務局長による定期的な意見交換	10回以上／年	11回					

（2）人事の適正化に関する目標

項目	第2期目標値	R6実績	R7	R8	R9	R10	R11
プロパー職員（事務局）の採用	6年間に2名以上	2名					
職員の公立大学協会の研修受講率	100.0%	100.0%					

（3）効率的・合理的な業務執行に関する目標

項目	第2期目標値	R6実績	R7	R8	R9	R10	R11
定例的な学内会議のペーパーレス化	100.0%	75%					
両大学事務局間の意見交換等	10回以上／年	16回					